



令和2年11月14日(土)開催予定!
参加車両募集開始!!

第12回
クラシックカーフェスティバル
in 北本総合公園
Classic Car Festival

- 開催場所：北本総合公園 野球場（埼玉県北本市古市場 1-167）
- 参加資格：1990年(平成2年)までに生産された国産車、外国車、三輪、四輪車（改造車、積載車、レプリカ不可）
- 募集台数：150台程度の展示を予定しております
- 参加費：1台につき1,000円（昼食1食、公式ガイドブック1冊付）
- 参加方法：所定の申込書に必要事項をご記入の上郵送にてお申し込みください。
- 締め切り：令和2年9月25日(金)必着。尚、会場のスペースに限りがある為、応募者多数の場合は車種・年式・出場回数等の情報をもとに主催者にて選定させていただくこととなりますので予めご了承ください。
- 申込書取得方法：北本総合公園ホームページ <http://www.kitamoto-sogokoen.com/>よりダウンロードするか、また、下記問合せ先にご連絡をいただければ、後日こちらからご郵送することも可能です。
- 問合せ&申込先：〒364-0003 埼玉県北本市古市場 1-167
北本総合公園管理事務所 クラシックカーフェスティバル係
TEL 048-592-4050 FAX 048-592-4055
E-mail classic-car@kitamoto-sogokoen.com
〈主催：北本市都市公園指定管理者〉

第12回クラシックカーフェスティバル in 北本総合公園 開催要項

- 1、 日 時 令和2年11月14日(土) 午前10時～午後3時
(※受付・搬入 午前8時30分～9時30分)
雨天中止、小雨決行(天候都合による参加判断は参加者に一任)
- 2、 場 所 埼玉県北本市古市場1-167 北本総合公園 野球場
- 3、 主 催 北本市都市公園指定管理者
- 4、 後 援 北本市
- 5、 内 容 車両展示、車両コンテスト、
- 6、 参加資格 **1990年**までに生産された国産車、外国車(改造車、積載車、レプリカ不可)の三輪、四輪車で自動車検査登録(車検)を実施している車。また、申込者(運転者)は**20歳以上**であること。
- 7、 募集台数 150台
- 8、 参加費 1,000円(昼食1食、公式ガイドブック1冊付)参加費は当日会場にて頂きます。
- 9、 参加方法 所定の申込書と誓約書および車検証コピーを9月25日必着にて下記の申込先へ
(ア) 申込書は <http://www.kitamoto-sogokoen.com/>より取得できます。また、下記申込先に電話、又はFAXいただければ郵送することも可能です。(車検証のコピーは終了後、事務局にて責任を持って廃棄させていただきます)
(イ) 申込みが締め切り以前に募集台数に達した場合は、誠に勝手ながらその時点で締め切らせて頂きます。
但し、同一車種の申込多数、オリジナルから逸脱した車両などについてはご遠慮願う場合もありますのでご承知おきください。
- 10、 注意事項
 - ・会場内での販売行為については禁止です。
 - ・ペット同伴での参加はできません。
 - ・会場内は禁煙です。
 - ・開催時間内の途中退場はできません。
 - ・会場搬入に当たり勾配があり、車高の低い車は擦る恐れがあります。
- 11、 申込先 〒364-0003 埼玉県北本市古市場1-167 北本総合公園管理事務所
クラシックカーフェスティバル係
TEL 048-592-4050 FAX 048-592-4055
電子メール classic-car@kitamoto-sogokoen.com

参加に関する誓約書

私は「第 12 回クラシックカーフェスティバル」に参加するにあたり、開催要項を理解し、以下の項目を遵守することを誓約いたします。

- 1、 本フェスティバルに参加するにあたり、関係法令を遵守し、公の秩序に反する行為は行いません。特に以下の行為については決して行いません。
 - ① 飲酒及び酒気帯びで運転すること。
 - ② 不法改造の車両により参加すること。
 - ③ 暴走行為、その他周囲に危険を感じさせる運転をすること。
 - ④ 販売、又はそれに類する行為を行うこと。
 - ⑤ 開催時間内の自己都合による途中退場を行うこと。
 - ⑥ ペットを連れて参加すること。
 - ⑦ 主催者の指示に従わないこと。
- 2、 本フェスティバルに関して起こった事故により死亡、負傷、その他の損害を受けた場合においても、主催者及び大会役員、その他の関係者並びに他の参加者に対し、責任を追及や損害の賠償を請求することは致しません。
- 3、 展示中の車両に対する管理は自ら責任を持って行い、車両の盗難・破損等については主催者、その他の関係者に対し責任を問うことを致しません。
- 4、 フェスティバル主催関係者の所有にかかる施設、機材、車両等に損害を与えた場合には、事故が主催者または役員その他の関係者の過失に起因した場合であっても、その損害について弁償致します。
- 5、 出展車両の展示位置、展示方法については、大会係員の指示に従い、疑義を申し立てません。
- 6、 フェスティバル出場の入退場の運転に当たっては警察、係員の誘導・指示に従って行動いたします。
- 7、 本フェスティバルに参加する運転者及び、同伴者の氏名、参加車両の写真などの報道、放送、掲載の権限については主催者が持つことを承諾いたします。
- 8、 上記内容を遵守できなかった場合には、フェスティバル開催中といえども途中退場の処分及び以後の参加資格剥奪措置を受けても異議を申し立てません。

私は上記の内容を遵守し、「第 12 回クラシックカーフェスティバル」の開催要項を理解した上で下記に署名いたします。

令和 2 年 月 日 申込者（運転者） 署名 _____

